

1904-1905 年日露戦争と台湾

藤井志津枝

(政治大学日本語学部教授)

【要約】

1904-1905 年の日露戦争は、台湾が日清戦争で日本に割譲されてちょうど植民地統治 10 年目の節目に当たる。一見すると日露戦争は、台湾となんら関係がないように思われがちなので、歴史的 position の研究は見当たらない。しかし日露戦争は明らかに 21 世紀初頭における世界史的規模の帝国主義戦争であった。戦場にされた中国東北地方で日本とロシアが「満州」と朝鮮の利権をめぐる争ったのであるが、戦争発動の主体は日本にあり、いわば日本が日清戦争以後 20 年の国力を賭けて準備しロシアに仕掛けた戦争であった。そのため戦争は国民的「挙国一致」の様相を呈した。台湾は当時、戦場から地理的にもかけ離れており、また日本の徴兵という戦争動員体制の外にあった。しかし日露戦争は確かに台湾の植民地統治に深い影響を与え、台湾人の心に初めて認識される近代国家の印象を日本的で「好戦的」な国民国家像に重ねてしまった。

その実台湾は日清、日露の二戦争において、朝鮮と違って戦端の因果関係においても、また事実上の戦場となることもなく、全く無関係であった。ただ台湾は日本の策略によって植民地化され、隷属を強化されていった。

日露戦争の過程において台湾が直接的に関与していく過程は、特

に奇怪である。なぜなら当時第四代台湾総督児玉源太郎が1903年10月内務大臣¹を辞して参謀次長として「満州」問題に直接関わったが、官位としては低い台湾総督職はそのまま専任であった。04年6月満州軍総参謀長として自ら戦地に赴いたが、やはり専任総督のまま出征している。しかし03年の時点で「台湾課」が内務省から独立して、内閣総理大臣直轄の「台湾局」として新たに勅任局長が権限も拡大した形で置かれることに内儀されていたのに、新聞が予算上の関係からの不成立を報道したため²、結果として台湾総督は相変わらず児玉専任で納まった。『後藤新平』伝は、台湾総督の内務大臣からの監督離脱を主張して、特に日露戦争期に児玉の後釜としての後藤総督説の実現を仄めかしているが³、事実はやはり重鎮児玉でなければ台湾は収まらなかったようだ。

しかし現役の専任総督が「満州」に出征しているそのことだけで、植民地台湾は日露戦争に直接関与したことになる。だから日露戦後に、台中県通霄鎮虎頭山公園に「日露戦役望楼記念碑」が建てられた。では植民地台湾が日露戦争に、どのような形で関与させられたのか。またその歴史的意義をどう解釈すべきなのか。これまで台湾における日露戦争関係の研究は、ほんのわずかしかない⁴。

【キーワード】

日露戦争、植民地台湾、児玉源太郎、理蕃、後藤新平

¹ 内務大臣は植民地台湾、朝鮮、樺太を直接管轄する大臣であった。

² 1903年9月15日、『台湾日日新報』。

³ 鶴見裕輔『後藤新平』第2巻（勁草書房、1990年）、580-581ページ。

⁴ 陳文添「日露戦争時台湾総督府扮演的角色」（第三屆台湾総督府公文類纂學術研討會論文集、台湾省文献委員会、2001年12月）。傅琪貽「日露戦争と台湾総督府の原住民政策」（2005年5月19-22日、日露戦争・ポーツマス条約締結百周年記念国際シンポジウム、宮崎、日露戦争研究会）。

一 日露戦期における台湾の軍備

台湾における日露戦争期を、おおまかに二期にわけることができる。第一期は1904年2月10日宣戦布告を中心に台湾総督府が主導する一連の戦勝祝賀のセレモニーが続く1905年3月頃までの、島内対策としての情報戦の色濃い時期である。1904年2月仁川沖での戦勝祝賀に始まる活動は、5月4日の鴨緑江戦勝、9月5日の遼陽戦勝に続いて、1905年1月3日の旅順開城、3月12日奉天占拠と祝賀の提灯行列が続く。しかし台湾の角度からは、新聞紙上で大々的に報道される情報でしかなく、在台日本人を含めて虚虚实実の戦況に内心の不安を隠しえない時期である。第二期は、日露戦争が事実上で終結した段階で、台湾が巻き込まれ戦争形態を呈する時期である。ロシアの世界に誇る最強の戦艦バルチック艦隊東航の情報が新聞を賑わす04年末から戦争感が深まって、05年4月13日にはまず澎湖島に、次いで5月12日に台湾本島に戒厳令が布かれる。いわば戦争が実感として身に迫る時期である。ところが実際には5月27日、日本海戦の勝利で台湾の戒厳令は7月7日に解除されるが、それも新聞報道が先行して島内の脅威を煽り、新聞情報が戦争感覚における時間と空間を連結するようになっている。戦争体験における敵味方の姿が不明瞭のままに、2年越しの長期戦を呈しているのがこの時期の台湾の特徴的である。

そこで台湾における日露開戦期の軍備は、まずは遼東半島との関係で、後にはバルチック艦隊の東航に備えて、急遽軍備が急がれた。

1903年3月台湾日日新報にロシアの撤退拒否に発端する日露開戦の説⁵が出てから、早くも5月に基隆と澎湖島に新たに台湾要塞司令

⁵ 1903年3月17日、『台湾日日新報』。

部の設置がなされた⁶。12月26日には勅令第289号「台湾に居住する陸軍軍人の召集および就職に関する件」で軍人の病気以外の一般の休暇旅行を差し止める内示がでた⁷。また同日勅令296号「台湾に台湾守備軍司令官を置くの件公布」があって、翌04年1月11日に陸軍中將黒瀬義門が台湾守備軍司令官に任命（11月に陸軍中將上田有沢と交代）された⁸。台湾守備軍司令官の創設は児玉総督不在の時期が長期にわたるため、軍事の必要上総督の陸海軍指揮権を代行するためであった。後の文官総督時代になって、軍権ははじめて総督を離れて独立するが、日露戦期のこの状況は武官総督期における臨時一時的措置であった。ここでは守備軍司令官は民政部を代表する民政長官と並列して、児玉総督の命を受け、文武権限を各々行使することになっていた。これは民政が軍部から独立していることを意味する。またはそれを企図していたことを指す。

1904年2月10日明治天皇の対露宣戦布告の詔勅がだされた。同日、児玉総督は内訓第5号で、この「未曾有の大事」にあたって台湾が採るべき措置について軍民両責任方に指示を与えている。要約すると、①軍費の節約は急務であるから、軍需品の買弁には奸商暴利に気をつける、②庸役する職工、軍夫などの給額は平常の賃金をもって徴用する、③地方物価、労賃の高貴の予防に注意する等であった⁹。

児玉総督が日露戦争という非常事態下であっても台湾総督府民政部の業務が平常であることを期し、主に軍権が民政部に干渉するこ

⁶ 台湾総督府陸軍幕僚編『陸軍幕僚歴史草案』（手書き本）第9巻、8ページ。

⁷ 台湾総督府『台湾総督府警察沿革誌』第2巻（東京、緑蔭書房復刻版、1986年）、753ページ。

⁸ 『台湾総督府警察沿革誌』第2巻、753ページ。

⁹ 『台湾総督府警察沿革誌』第2巻、753、758ページ。

とを回避しようとした理由はどこにあったのか。

台湾現地の軍当局が本格的に戦争に対応するための兵備工事に着手したのは、1904年1月5日陸軍大臣から基隆、澎湖島両要塞海正面堡壘砲台の射撃準備に関する命令を受けてからである。銃弾、火薬、火具など不足がちの中、日清戦争当時の戦利火砲、演習砲を利用して臨時砲台を築きあげ、1月中には射撃準備が完成した。2月5日には両要塞に警急配備の部隊動員が命じられ、15日にはその配備も完了した。次いで水雷敷設隊による基隆、澎湖島港湾に水雷の沈設がなされた¹⁰。一方、民政部門に属する警察官は、総督の内示を受けて沿岸の各要地の監視警戒の任にあたった。特に基隆、淡水、安平、澎湖島における海底電線起点の監視警戒に一層の注意を加え、また澎湖本島と漁翁島、鷄舞島塙—前寮庄間に新たに海底電線を敷設した¹¹。2月中には切断されていた淡水—福州間海底電線も淡水在住のサミュエル淡水支店長イギリス人ローズの助力によって1ヶ月余で解決した¹²。2月6日から警察官による海岸監視哨を蘇澳、三貂角、淡水、旧港、坑内庄、鹿港、布袋嘴、安平、打狗、枋寮10ヶ所に配置し、9日には完了した。

1904年11月から12月初めにかけてロシアのバルチック艦隊東洋接近の消息が益々盛んになるにつれ、衝路にある台湾海峡の防衛が強化された。東京湾要塞砲兵連隊第三大隊及び臨時要塞砲兵隊は12月上旬に到着、東京湾要塞砲兵連隊第三大隊本部および二中隊は基隆に、その他は澎湖島に増属された。澎湖島の警備が重視され、台湾本島からも台中守備歩兵第九大隊が12月中に動員されて19日に

¹⁰ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、7-8ページ。

¹¹ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、8ページ。

¹² 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、14ページ。

基隆を出発した。同じ頃、旅順の配属を解かれた水雷敷設隊が再び基隆に到着し、戦時指揮官の指令下に配属された。澎湖島の予備糧秣は一旦2ヶ月に減少されたが、急遽「達」を發して1年分に増備された¹³。通信の不時の用意にと、澎湖島と台南に伝書鳩が飼育された¹⁴。台湾兵器製造所も12月東京で編成され、翌年2月に台北に到着した¹⁵。04年11月に急遽小銃2,000挺が、1905年3月には野砲18門、山砲10門とそれに応ずる弾薬火薬類が台湾に配置された¹⁶。台湾内部の軍備強化は実戦を前提にしていた。

1905年4月7日ロシアのバルチック艦隊がマラッカ海峡に出現し、ついで14日には安南付近に現れたとの消息がはいった。13日澎湖島一帯を臨戦地域と定めて戒嚴令を敷き、ついで5月12日には台湾本島及其沿岸一帯を臨戦地域としたため、7月7日まで全台湾に戒嚴令が敷かれた。戒嚴令は1897年5月8日国籍去就の際にも乃木総督時代に施行されたが、対外戦争に対してはこれが始めてであった。

当時、台湾守備軍の最後抗戦線の設定については、本島では桃園付近から台北にいたる防御陣地線および淡水河兩岸に跨る淡水港の上陸防御の強化を考えていた¹⁷。そこで防御陣地の構成と砲台等兵備を始めとして、通信、交通路の設備、淡水河の架橋工事、諸兵の配備などが企画され、各地から台北に収集された軍需諸材と糧秣は鉄道で淡水に運搬された。当時軍用軽便鉄道は単線でまだ不完全のため、1904年12月臨時軍事費をもって南北縦貫鉄道のうち一部台中の

¹³ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、8-9ページ。

¹⁴ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、13ページ。

¹⁵ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、12ページ。

¹⁶ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、11ページ。

¹⁷ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、13ページ。

伯公坑と葫蘆墩間の敷設工事をなし、翌05年5月15日に全線開通した。軍用軽便鉄道も複線に改め、島内の軍事物資輸送の能力を高めた¹⁸。

結果としてバルチック艦隊が台湾の東海岸を北に航海したため、台湾守備軍は応戦することがなかったが、これを機会に島内諸般の戦闘準備を遺憾なく整頓し、「本島将来のため頗る有益な経験を得た」¹⁹。例えば海岸監視哨を設けても連絡のための電信網が少なかったため、新たに線を架設したり臨時電信所を開設したりして、その後の通信の便宜を完成した。植民地台湾で在留日本人の兵隊検査を施行し、国民兵、在郷軍人の戦時召集などで多少の齟齬も生じたが、いずれも初の試みとなった。その他給水、衛生、治療、軍規の肅正、軍馬調達と乾草の製造徴用も実戦的課題として実行された。こうした軍警共助の戦闘動員作戦計画及びその他人事、教育、経理、衛生等に関する戦闘業務の総体的運用のあり方は、その後第五代総督佐久間左馬太の島内原住民族への征服戦争「理蕃」討伐に大いに活用されることとなった。

二 民心動揺と警察政治の深化

第四代台湾総督児玉源太郎は1900年アモイ事件において福建省割譲を狙った南進政策に失敗したが、日露戦争では専任台湾総督兼満州軍総参謀長として出征していった。それは、南進と北進の両戦略を児玉が一身に背負うことによって、日清戦争の遺憾を解決し、朝鮮半島という日本の大陸進出の足場を確保し、ひいては台湾人の対中国祖国感情の断絶をもたらす。遼東半島は日清講和に三国干渉を

¹⁸ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、13ページ。

¹⁹ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、14ページ。

受けて清国に一旦返却したが、日露戦後にまた取り戻している。児玉源太郎が専任台湾総督のまま満州に出征するのは、沖縄を日本に統合する様式に似て、戦争を機に台湾を一日も早く日本に統合する効果があった。

児玉総督不在の戒嚴令下にあっても、基本的には総督府の軍政と民政はそれぞれ独立していて、後藤民政長官の行政司法にわたる植民地民政統治の実権は確立していた。軍が民政に関与しないシステムは、1898年3月児玉が総督に就任して以来の方針であった²⁰。しかも1900年12月児玉が台湾総督のまま陸軍大臣を兼任した時、後藤は拓殖務省を新設して台湾に東亜植民地政策の根拠地を置く案もっていた。1903年7月児玉総督は内務大臣の地位について、名実ともに台湾、北海道など日本の植民地政策遂行の総攬者の地位にあった。児玉不在の台湾総督府は日露戦争期でなくても常態であって、実は後藤の植民地政策の実践地となっていた²¹。

さて台湾戒嚴施行内規によれば、台湾守備軍司令官が戒嚴司令官を担当する（第2条）。軍司令官は臨戦令を敷いた時には台湾総督府の所管に関わる行政および司法事務中軍事に関係する事件に限り管掌する（第3条）が、合囲令の場合には台湾総督府の所管に関わる行政及び司法事務の一切を管掌する（第4条）。しかし臨戦令と合囲令を問わず軍司令官と民政長官との関係は、台湾総督と民政長官の関係に同じ（第5条）として、民政事務は軍事上の必要を認めざる以外は常規と慣例に従う（第6条）とした²²。後藤伝では当時後藤総

²⁰ 中央政界での国務が多忙の児玉は、台湾統治の実務を後藤新平民政長官に一任していたことで、軍人側からの不満が募り児玉はその調整に大いに気を配ったようである。杉山茂丸『児玉大将伝』（中央公論社、1989年）、363-366ページ。

²¹ 鶴見裕輔『後藤新平』第2巻、573-577ページ。

²² 『台湾総督府警察沿革誌』第2巻、762ページ。

督との声もあったが辞退したとして、その理由に「児玉総督の名でやるのならたとえ総督不在でも何年間でも立派にやれるが、後藤総督ではそうは行かない」²³と述べて、後藤の背後に児玉の支持が不可欠であったことを率直に吐露している。後藤は日露戦後に亡くなった児玉源太郎²⁴の跡を就いて満鉄総裁に栄転するが、「満州」では関東軍との軋轢に臨んでも、もう児玉のような強力な後楯を失っていた。

戒厳令の発布と前後して、全島46ヶ所に検問所が設置され、警察本署から警視以下を各地に派遣巡視監督させた。検問所は各支庁および警察官吏派出所を当てるが、位置が不適當な場合は新設し、地名を冠した表札を掲げて、夜間は標灯をつけた。検問所の業務は、①通行人諸物品の出入り、汽車の発着を監視し、必要と認められた時は喚問し検査をなす。②間諜その他時勢に有害な行動をなす恐れのある者、妨害者と禁制品物の出入を禁止または留置、押収の処分をなす。③船舶貨物の出入を監視し、必要と認めれば船内および貨物を検査し、船員乗客を喚問し、場合によっては貨物を差し押さえ、乗船上陸を禁止または停船の処分をする。総じて港、停車場、漁港が検問所の位置となる。警察業務は事件の発生を未然に予防するのが特徴であるが、各検問所には警部補1名、巡查、巡查補4名が1昼夜交代で見張りや巡回をなす。出入者の取締りには戸口調査を精密に行い、特に地域社会の治安維持には保甲を動員して鉄道、電信、電話線、橋および船舶の出入りの監視の責任に当たさせた²⁵。経費の

²³ 『後藤新平』第2巻、580ページ。

²⁴ 児玉は日露戦後に南満州鉄道株式会社の設立委員長に就任したが、僅か一週間後に亡くなった。杉山茂丸『児玉大将伝』（中央公論社、1989年）、409-410ページ。

²⁵ 『台湾総督府警察沿革誌』第2巻、770ページ。

節約と監視の周到を期して、漢民族の巡査補を多く採用した²⁶。

当時、民間には様々な流言蜚語が飛び交い、民心動揺の様相があった。その主なものは、ロシアと日本の国力の富裕の差、兵員の多寡からくる勝敗の行方と不安に関する異論である²⁷。

日本はロシアに勝てないというのが一般的な見方であった。1902年の「土匪」大討伐で島内の漢民族抗日分子は主な拠点を失っており、「土匪討伐」に動員された民間保甲からの武器の没収も完了して、平地の漢民族地帯には日本の官憲に対抗する余力がなかった。しかし民間には日本に不利な噂が飛び交い、「匪賊」等日本統治に不満な勢力が日露交戦には再度反旗を翻して、台湾にいる日本人を駆逐するであろうと囁かれた。その頃、保甲壮丁団の組織改正があって壮丁の服装等が規制されたが、それは壮丁が戦場に使役されるからだと噂して怖がった。そうした不安の根源にあったのは、清代の土地関係の整理を狙った「大租権」の消滅と新たに「小租戸」を土地所有者と認めてそれに地租を課す一連の土地改革である。日露戦が長引き持久戦の様相を呈するにつれて、民間には賦課増額は特に大地主に対して軍費用にと 5 ヶ年分の租税を一時に徴収すると流布された。後藤民政長官は 1904 年 3 月 12 日報道管制を敷いて、民間発行の新聞である台湾実業新聞、台湾民報、中部台湾日報、台南毎日新聞をそれぞれ発禁または懲戒処分にし、戦況に関する報道を府報である台湾日日新報のみに限定した。

1904 年 4 月 2 日の台湾日日新報は、本島人初の従軍志願者である桃園庁出身の監獄通訳古火旺を報道する一方、特に下層社会の動向に注意した。警察の内偵による要注意人物への取締通牒 10 項目に

²⁶ 『台湾総督府警察沿革誌』第 1 巻、506-507 ページ。

²⁷ 『台湾総督府警察沿革誌』第 2 巻、758 ページ。

は、日本人の弁護士、外国人特に清国人、韓国人、そして本島人の中の保甲、帰順土匪、講古(昔話講談者)、占い師、悪漢無頼の徒、密淫売²⁸そして隘勇²⁹が挙げられていた。軽犯罪を処分する犯罪即決令は04年4月1日に、笞打刑は5月1日に施行された。前者はアヘン令違反者や賭博など行政法違反と違警罪者を、警察が法院を通じなくても直接に罰金拘束などで処分できる根拠とされた。後者は台湾漢民族「本島人」のみを対象として設けられた体罰法で、窃盗などに直接鞭打ちして辱めたから当事者の精神に与える苦痛は非常なものであった。しかも処刑に際しては拘禁の法手続もいらず、その意味で警察経費の節約となった。後藤はこれを旧慣尊重と称して、11月8日台湾日日新報紙上で毎月の施行成績を発表させた。犯罪即決令施行の4月から7月までの3ヶ月間の即決処分は、違警令が大部分で11,133件、100人中41件が笞打刑であったと報道している³⁰。

1904年末頃よりバルチック艦隊に関する情報が新聞を賑わして、遅くとも来年2月には台湾に接近するとの予測が巷に流れ出すと、再び民心動揺は絶頂に達した。日本軍が敗北したら現在流通の台湾銀行発行の紙幣は価値を失い不測の損害を被るからとして銀硬貨に交換するものが続出し、銀を死蔵する者が増加し商取引に支障をきたした。商人も商品取引を控える者が続出し、日用品の高騰をもたらした。金融の停滞に加えて戦時台湾経済の軍需化の下、緊縮財政策がとられ、一般に節約が唱えられた。日露戦中下の日本人商人の不況は殊にひどかった。「本島人」の間にはロシアの艦隊が上陸すれば、鶏豚などの家畜は徴用を免れないとして処分して市価を暴落さ

²⁸ 『台湾総督府警察沿革誌』第2巻、771ページ。

²⁹ 『理蕃誌稿』第2編(台湾総督府警務本署、1918年)、320-321ページ。

³⁰ 但し、台湾神社の祭典当日には、笞打刑の執行を中止して囚人の服役を免ずる旨の通達がでた、と報道している。(1904年10月28日、『台湾日日新報』)

せたり、紙幣を残さず綿布に換えて綿布価格を高騰させたりした³¹。こうした「流言蜚語」は、漢民族の対岸への避難を、日本人の内地帰還を続出させた。当局は船便の予約申し込みを取消して、当日でなければ申し込みを受付けないとした。日本人で日露戦中に台湾を引揚げたものは、8,000 人余にも達した³²。軍当局は本島人を動員して要塞戦備作業のために人夫や軍夫として徴用しようとしたが、実行には困難を極めた³³。11 月中に基隆庁に動員令が下って 50-60 人ほどの人夫を徴用しようとしたが、逃げ隠れする者が続出して、結局のところ普通以上の賃金を支払う羽目になった³⁴。

日露戦中、日本の敗戦を機として反旗を翻そうと企んだ抗日計画があった。警察は各地の漢民族紳士や地方有力者に秘密の締盟連判があったとして、隠密裏に内偵を続けたところ宜蘭地方に「帰順土匪」や「無頼の徒」が反抗を企てつつあるとの消息が流れていた³⁵。また南投庁では首謀者を埔里社支庁下北山坑庄に住む清代の武秀才潘鎮安とみた。潘は 1895 年 11 月公布の日令第二十六号³⁶で北山坑一帯の清代以来の土地の業主権を無効にされたため、祖先伝来の土地の回復を企図して、台湾は日露戦後に清国の版図に再復帰すると宣伝し、警察から詐欺罪に問われた³⁷。日本統治の顛覆を企図する漢人

³¹ 『台湾総督府警察沿革誌』第 2 巻、758 ページ。

³² 1904 年 9 月 21 日、台湾日日新報は日本人の 2-8 月渡台者は 363 人、帰航者 8,909 人と報道している。

³³ 『陸軍幕僚歴史草案』第 10 巻、19 ページ。

³⁴ 『台湾総督府警察沿革誌』第 2 巻、760-761 ページ。

³⁵ 『陸軍幕僚歴史草案』第 10 巻、19 ページ。

³⁶ 日令第二十六号とは 1895 年 10 月 31 日公布の「官有林野及樟脳製造業取締規則」である。ここで私人の所有を立証できない土地は「官有林野」とされることを明記したので、土地を失った漢人の反日の理由となった。

³⁷ 『台湾総督府警察沿革誌』第 2 巻、776 ページ。

の動きは、日露戦争を契機とする日本の警察政治が下層階層へ浸透するにつれて、単なる「陰謀」未遂事件の形で終わった。対外戦争よりも、対島内治安対策の確保に有利したのが事実であった。

三 安定勢力の台頭と階層分化

福建泉州出身で鹿港生まれの辜顯榮は、日本植民地統治期における台湾漢人内部から日本の植民地体制を支える最大の安定勢力としてあった。

1895年の日本の征台軍を基隆に出迎えて以来、辜顯榮は完全に日本の立場に立って、最大の忠を尽くした。北白川宮の征台軍に従い南下し抗日義勇軍の殲滅に、糧秣の調達と運搬にと尽力し、また台北に保良局を創設して「匪徒」の摘発に協力し、同年12月赴日して勲六等単光旭日章を得た³⁸。その後も辜顯榮が漢民族抗日分子「土匪」討伐に投身して、「土匪招降」に尽力する。中南部の平地における日系糖業政策の基礎はこうして確立された。後藤新平の台湾民政の基礎確立の陰に辜顯榮がいた³⁹。

日露戦争においても辜顯榮は率先して軍費の献納と軍事公債に応募している。内地人の軍費献納が200円、150円、100円と100円代なのに比して、「本島人」の郭春秧は4,000円、辜顯榮、李春生は各1,000円、その他は500円、300円、200円、120円、100円などと大口が多く、総計10万円寄付している。第一回軍事公債発行総額は一億円で、台湾割当額は300万円だったが、本島応募額はその3倍の900余万円に達した。150万円の台湾銀行を筆頭に、林彭寿の80万

³⁸ 『辜顯榮伝』(台湾日日新報、1939年)、28ページ。『後藤新平』第2巻、101-102ページ。

³⁹ 『後藤新平』第2巻、101-102ページ。

円、辜顕栄の 30 万円、陳中和の 12 万 5,000 円など 1 万円以上の高額応募者は 57 人、内 31 人は「本島人」であった。また軍事公債は 5 回行われていて、応募総額は 499 万 3,275 円、うち「内地人」は 358 万 9,700 円、「本島人」は 90 万 7,575 円であった⁴⁰。台湾日日新報は 1904 年 4 月 22 日の紙上で、台湾の富豪が軍資献納や公債応募に無関心で、国家的観念がないと酷評した。辜顕栄は後に合計 50 万円応募し、数多の本島人の富豪を説得して応募させた功労は大きいと評価された。

1939 年に書かれた『辜顕栄伝』は、日露戦争中に辜顕栄がバルチック艦隊の東航という危機の状況下、「献身の活躍」をして功労を立てたことを詳しく書き留めている。

当時 40 歳、総督府の塩専売を一手に引き受ける元締め塩務総監をしていたが、1905 年 4 月下旬、後藤の推薦で日本海軍の代わりに民間船の海上輸送を偽装して、台湾海峡の偵察に従事するよう命じられた。辜顕栄は総督府海軍参謀長山本正勝大佐との相談で、総額 1 万 2,000 円の格安の勉強値で警邏船の編成をなした。60 トン級のジャンク船 12 艘に、8 名ずつ船夫を乗り込ませ、また各船に 1 人ずつ辮髪胡服、中国の商人に仮装した日本海軍軍人を乗船させて警邏に就かせた。台湾周辺海域を 6 区分し、各区に 2 艘ずつジャンクを配し、鵝鑾鼻からフィリピン、安平からアモイ、布袋嘴から澎湖、中港から惠州、淡水から興化、基隆から福州の六海域を絶えず往来させつつ警戒を加え、その任務は 1 ヶ月後の 5 月 27 日日本海会戦勝利の消息を得るまで続けられた。辜顕栄は淡水に駐在していて、直接連絡と指揮に当たっていた。8 月辜顕栄は帝国義勇艦隊台北囑託の命

⁴⁰ 『台湾銀行二十年誌』（台湾銀行、1919 年）、162 ページ。『台湾総督府警察沿革誌』第 2 巻、774-775 ページ。

を受け、そこに3,000円寄付し、9月のポーツマス講和条約が成立した後に、今度は台湾方面に敷設してあった水雷の回収の命を受けた。50トンから100トン級の船5隻に海軍軍人が2人ずつ乗り込んで、海図に照らし合わせて水雷の所在を調べ約3ヶ月かけて全ての回収を成し遂げた⁴¹。

日露戦争における辜顕栄の献身的奉公は、その他にもある。三井が台湾米を買占めて「満州」の戦地に送ろうとしたが、米価の高騰が危惧されたので、総督府は辜顕栄に三井の代わりに米の買占めを命じた。しかし基隆台北に新設された台湾米輸出検査は厳しく、しかも三井も辜の損害の負担依頼の交渉に応じなかったために、辜顕栄はこの件だけで3万5,000円もの損失を受けた。『辜顕栄伝』では、自分は損をしたが政府と三井に相当貢献したと自信（確信）⁴²していると述べたとあるが、大変不満であった様子が伺われる。しかし、金儲けの契機もあった。日露戦中に処理された大租権消滅にともなう補償金の交付は、台湾事業公債証書によるとされて1905年2月15日から3月31日全島一斉に証券が交付されたが、台湾銀行券すら信用のなかった時代であったから、一般の台湾民衆は証書を銀に変えようとした。大量に投売りされる公債証書を、辜顕栄は陳培年を主任にして大租公債買取所を設けて買取に取り掛かり、その後こうして格安で得た公債を基礎として彰化銀行を創立した⁴³。日露戦後、辜顕栄は勲五等昇叙双光旭日章および従軍記章を受けた。名誉の他に受けた政治経済的利益は多大なもので、塩専売の大元締めを任されたばかりでなく、台中庁参事、台湾日日新報社取締役、台湾地所建

⁴¹ 『辜顕栄伝』、55-62ページ、103-104ページ、136ページ。

⁴² 『辜顕栄伝』、61-62ページ。

⁴³ 『辜顕栄伝』、97ページ。

物株式会社取締役など「本島人」でありながら日本人と同格で植民地台湾経済界のトップに立った。「本島人」辜顯榮の日本への献身的戦争協力とその見返りは、あまた台湾紳士層に日本人支配者との付き合い方の模範を示したと言えよう。

台湾島内に日本の戦争を支持する挙国一致的な機運を醸成するために、台湾総督府は先頭に立って世論操作を展開する必要があった。1904年2月28日台湾神社に宣戦詔勅奉告祭をおこなってから1905年12月8日に平和克服祭を行うまで、日露戦争は官側が一方的に画策した動員体制の中にのみ存在した。民衆の戦争に対する実感とかイメージは、ほとんど皆無、逆に日本敗北への期待感が強かった。台湾総督府に忠実を尽くす辜顯榮すら、台湾海峡に警邏船をだす命令を受けた時点ではじめて戦争の実感を覚えて緊張した⁴⁴、と述懐している。しかし民衆レベルでの日本敗戦の予測は実感としては現実味を帯びていて、不安感は深刻であった。総督府民政部門の直面する緊急の課題は、民衆の不信感をいかにして取り除き、挙国一致の世論に転換し統合していくかであった。台湾では1904年5月4日鴨緑江戦勝祝賀会を台北武徳会広場で挙行してから、9月5日の遼陽戦勝祝賀会、1905年1月5日の旅順開城祝賀会、3月12日の奉天占領祝勝会、そして6月1日台湾神社での戦勝祈禱奉告祭、同3日、4日日本海戦祝賀会、同17日施政10周年記念と戦勝祝賀のお祭が続いた後、9月3日丸山陸軍墓地において「領台当時および日露戦争死者追弔大法会」、11月12日には台北本願寺別院で「日露戦役死没者追弔会」、11月18日淡水館で日英同盟祝賀会が行われた。

また戦中の慰問に関しては、1904年末に旅順攻略の戦場にある総司令官児玉総督に対して、在北官民有志の名義で慰問状と台湾産の

⁴⁴ 『辜顯榮伝』、59ページ。

柑橘が送られ、児玉も翌05年1月中に総督府秘書官関屋貞三郎を代理として派遣して台湾全島を巡回させた⁴⁵。11月25日辜顯榮は「本島人」代表として台湾実業界の代表山下秀実と共に児玉総督の凱旋を迎えに上京した。12月7日戦地から東京にもどった児玉は、29日基隆港に到着し、淡水館で凱旋歓迎会に臨んだ。軍側の観測では、日露戦争は先ず多少の教育ある者から国債応募、軍資献納等に応じて奉公の姿勢を示し、帝国軍人の勇武を賛美し軍隊への信頼の念が高まって、良好な感化を与えて治政上に補益があった⁴⁶、と記している。こうして植民地台湾の対日認識の第一歩は、強国ロシアを打ち負かした軍国日本の姿であった。

情報操作による固定一致した「挙国一致」のイメージの伝播、戦勝の消息がもたらす高潮する感性の動員と思考停止の仕掛けは、台湾が日本国内同様に戦場から遠く離れていて、生の戦火の苦しみを体験していないだけに、中国と分断された中で容易に進行した。戦勝の消息の毎に繰り広げられる盛況なる戦勝祝賀会と、学童を動員した旗行列、提灯行列、市民大会など熱狂と興奮の連続は、人々から脱日本統治の期待を奪い、動員される度に従順に植民地体制に同質化されていく一部台湾紳士層を創出した。これは平地漢民族の社会を大きく階層分化した。しかも台湾総督府の山岳地帯に対する経済的圧迫の強化は、山際に逃げ込んだ残党漢人抗日分子を孤立「土匪」化させた。平地からの支援を失った漢民族抗日勢力は、少数ながらも新たに原住民地域を拠点として原住民に依附して1910年代まで武力抵抗を続けた。

⁴⁵ 『台湾総督府警察沿革誌』第2巻、759-760ページ。

⁴⁶ 『陸軍幕僚歴史草案』第10巻、19ページ。

四 財政独立と対タイヤル「樟脳略奪戦争」

日露戦争が台湾に与えたインパクトは、いわゆる財政独立を急遽早めたことである。

日清戦争の賠償金の一部が台湾経営のための国庫補助金として 1896 年、1897 年に各 600 万円を計上していたが、児玉、後藤が赴任する 98 年には井上蔵相の緊縮政策のため 300 万円に半減され、しかも就任当初から財政の緊縮と自主を言い渡されていた⁴⁷。総督府の財源の基礎は、土地調査による地主階層の土地所有を国家が保障するのと引き換えに、地租収入の拡大による財政安定の獲得である。日露戦時の 1904 年には耕地面積は清代の 2 倍に当たる 63 万余甲、地租収入も 3 倍半の 298 万余円に上った。後藤民政長官は日露戦勃発に際して、1898 年計上した「財政独立 20 年計画」を 5 年早めて、05 年から国家補助を 0 とする明治 37 年度予算案を計上して、専売制度を大いに活用した。1897 年にアヘン、99 年に食塩と樟脳、05 年には煙草と各専売事業を興し、専売による国家財政の確立は後藤の持論である「国家専売論」になった⁴⁸。専売こそは台湾総督府の単独経営による国家独占事業である。原料から販売を一手に統括管理する官営事業は、確実な財源になったばかりでなく、「特許」の手続きの過程で人心操縦に応用できた。専売特許の利権を付与された漢民族地主階層は、やがて社会経済を旧清代型から日本依存型に転換させていき、日露戦争の頃には各地に御用紳士の誕生をみた。専売収入は実施以来常に総督府歳入の 30% を超え、なかでもアヘンと樟脳の収入は専売収益の 90% を超えていた。ところが 1904 年樟脳収益がアヘ

⁴⁷ 『後藤新平』第 2 巻、168—169 ページ。

⁴⁸ 『後藤新平』第 2 巻、586 ページ。

ンとほぼ同列に並んだ後、05年以降には樟脳はアヘンを超え、両収入で歳入全体の42%を占めるようになった⁴⁹。アヘンが漢民族を対象にしているのに対して、樟脳は全く山地原住民族の土地を侵略して森林を開発した結果である。後藤は1902年12月にアヘン専売制度の件で勲二等旭日章を受け、1904年3月には樟脳専売の件で再度賞与を受けている⁵⁰。

後藤は樟脳専売を「新しき統制経済の妙味を發揮して成功した」⁵¹と称したが、それは後に平地の製糖工業にも適用される原料採取区制度の導入を指す。1895年10月31日公布された日令第二十六号「官有林野及樟脳製造取締規則」は、第一条に無主地即官有地の原則を掲げ、野蠻「蕃人」とされた原住民族の土地を法的に没収してしまった。1902年7月サイセット族の樟脳権剥奪に対抗する抗日南庄事件は、総督府の対北部原住民討伐政策を確定させた。1905年原住民の部落「蕃社」705社、戸数2万2,002戸、人口13万3,195人⁵²。そのうち樟脳製造地である樟木原生林は、タイヤルとサイセット族262社、7,262戸、24,021人の生活圏である。専売制度は製脳特許人を指定して指定の場所における竈数を決め、製造認可高を確定し、許可期限を定める。つまり特許人の製脳地域は範囲を指定され、それはお互いに重複することはない。そしてかつて清代に山際に設けられた隘勇線は、台湾総督府によって専売製脳の安定的獲得のために武装警察警備線として再び復活された。後藤は1904年9月29日台湾守備軍陸軍幕僚長宛に製脳原料の欠乏を訴え、隘勇線を原料採取区

⁴⁹ 1905年アヘン収入420.6万円、樟脳431.1万円で、06年ではアヘン439.5万円、樟脳492.2万円、07年ではアヘン446.1万円、樟脳730.3万円であった。

⁵⁰ 『後藤新平』第2巻、261ページ。

⁵¹ 『後藤新平』第2巻、272ページ。

⁵² 『台湾総督府統計書（明治38年度）』、164-165ページ。

に前進させたいとして、軍隊の出征協力を要請して断られている⁵³。当時「蕃地」に配置された軍隊は混成第一旅団歩兵第三大隊第一中隊が大嵙崁に、同歩兵第 4 大隊第二中隊が埔里社に駐屯していただいだけであった⁵⁴。当時後藤には北部の広大な樟樹林を隘勇線内に包囲する計画があったが、戦時中のため中止させられた。それは東の宜蘭庁の蘇澳沿岸からでて西の深坑庁に至り、さらに南に折れて桃園、苗栗、台中の 4 庁を包囲して、台湾中心点に当たる南投庁埔里社に至る全長 124 里の隘勇包囲網の構想であった⁵⁵。

戦略的にはタイヤル族と他族との接点にあたる中部霧社、北部の首都台北に接近する烏来と縦貫鉄道線の通過する三峡の大豹社の三地点が重要であった。烏来方面は 1905 年 7 月から 10 月にかけて深坑庁屈尺から宜蘭庁叭哩沙間に隘勇線 14 里を構築した⁵⁶。霧社方面も数年の交易停止の封鎖処分と 1903 年姉妹原の騙し討ちによって、霧社側は優勢を失っていて、日露戦後の 1905 年 12 月から 06 年 5 月には守城大山を巡る隘勇線の構築を許諾している⁵⁷。これで霧社と烏来の南北両極からタイヤル族に対しての「理蕃」討伐の基礎が確立したことになる。しかし三峡のタイヤル族大嵙崁群大豹社は 1900 年討伐で逆に日本軍を破り、頑固に抵抗を続けていた。そこは日露戦期における北部最大の抗日の拠点で、大豹社原住民は抗日漢民族「土匪」と共闘関係にあって、宜蘭、深坑、新店の接点地の砦に「土匪」を匿っていた。ここはいわば人跡未踏の境地で、大豹社にとっては族将来の発展を図る地であったが、日本にとっても豊富な樟樹原生

⁵³ 『理蕃誌稿』第二巻、362-363 ページ。

⁵⁴ 『陸軍幕僚歴史草案』第 10 巻、23 ページ。

⁵⁵ 『理蕃誌稿』第 2 編、362-363 ページ。

⁵⁶ 『理蕃誌稿』第 2 編、397-398 ページ。

⁵⁷ アウイヘッパハ『霧社事件』（東京、草風館、1985 年）、17-23 ページ。

林として経済的価値の高い所であった。大豹社は三峡の大豹溪谷を部落の拠点としていたが、そこは漢民族との衝突が避けられない前線に位置していた。清代には劉銘伝が樟脳の利権を謀って大豹社に武力攻勢をかけて失敗している⁵⁸。日本の台湾総督府は「理蕃」に方便な近代的行政区画と警察政治の応用によって大豹社を7-8年かけてじりじりと三方面から追い詰めていった⁵⁹。

台湾総督府はまず大料炭群を二分して、平地に近い「前山」を桃園庁の管轄に、山奥に位置する「後山」を深坑庁の管轄にして、大豹社の切り崩しと孤立化を謀った。後藤は日露戦の影響で北部タイヤル族を包囲して一網打尽にする計略を中止したが、樟脳専売のために原料が不足した地域に限って原料確保のための武装隘勇線の前進を図り、1904年からは電流鉄条網、地雷、山砲など新式武器を導入して警備費を節約した。しかし善戦する大豹社との戦争には日本人巡査や漢民族隘勇、人夫は恐れをなして放棄、逃走する者が相次ぎ欠員が多く、当局は日露戦役軍人給与と有功劳の特典を延用して旭日章と瑞宝章を与えて激励し⁶⁰、もう一方で日本国内に人を派遣して山地巡査を応募した⁶¹。1905年の隘勇費は41万6,000円、当局は優遇措置を取ると同時に、給料を貯金させて極力離職を防ぐ手段をとった。

日露戦中、平地漢民族地帯は軍憲警の厳しい警備網が敷かれていて静かだったが、山地原住民特にタイヤル族は武装隘勇線の侵略を受けて激しい攻防戦を繰り返していた。日露戦中だけでも樟脳原料の略奪のための武装隘勇線の前進は19回ある。1905年8月天皇の名

⁵⁸ 傅琪貽『大料炭事件研究』（台北、行政院原住民意委員会、2003年）、29-45ページ。

⁵⁹ 藤井志津枝『台湾原住民史；政策篇』（台湾省文献委員会、2001年）を参考。

⁶⁰ 『理蕃誌稿』第2編、399-401ページ。

⁶¹ 『理蕃誌稿』第2編、429-432ページ。

代で訪台した大城侍従武官は三峡付近を巡視し、負傷した巡查、漢民族隘勇を慰問した⁶²。06年5月霧社セイダッカ族は「理蕃」当局の絶対服従の条件を受け入れた。9月大豹社は桃園と深坑両方面からの挟み撃ちに遭って、五日間の攻防戦の後、三峡の祖地から去った⁶³。大豹社敗北の影響は大料炭群に波及し、前山群は領地に隘勇線を受け入れ、北部タイヤル族の土地に三井の資本が入り込んだ。

一般には『後藤新平』伝に「樟脳専売」の項目があっても「理蕃政策」の項目がないので、後藤は「理蕃」と関係がないと誤解されがちだ。しかし、「国家衛生原理」を信奉する後藤にとっては、「生蕃」とは実は「国家衛生」の発達の立場からは淘汰の対象にすぎない存在であった⁶⁴。

五 結論－日露戦争における台湾の位置付け－

土地と人民の把握は統治の基礎である。土地調査は清代の重層する土地所属関係を解消して、1905年5月施行の土地登記規則によって、地租負担者つまり「旧小租戸」現地主階層の形成をなした。一方で街庄名称や土地事情が明確化した法治区「平地」と法の適応範囲から外す旧慣区「蕃地」を明確に区分した⁶⁵。そこで日露戦後には台湾島内に蓄積した対外戦争武器を転じて、対内の「蕃地」征服に活用できる条件が揃う。漢民族抗日運動を壊滅した後は、植民地人民の掌握が要となる。1903年9月以来戸口調査の準備に着手し、05年10月1日から3日全島臨時戸口調査および人口動態調査を実施した。日本同様の戸籍法によらないのは、台湾では人民管理は警察の

⁶² 『理蕃誌稿』第2編、404-406ページ。

⁶³ 傅琪貽『大料炭事件研究』、47-53ページ。

⁶⁴ 『後藤新平』第1巻（勁草書房、1985年）351-366ページ。

⁶⁵ 『理蕃誌稿』第2編、422ページ。

戸口調査簿の登記に依拠するからである。しかし全島の戸口調査とはいっても基本的にアミ族、卑南族を除く「蕃地蕃人」を除外した。原住民に対する支配は蕃社台帳、蕃地事務報告など、平地漢民族とは違った様式で「理蕃」警察が掌握していたからである。日露戦争に戦勝した日本は、植民地漢系人民に日本統治からの離脱が不可能であることを誇示してみせた。「平地」の明朗化に比して、暗黒の「蕃地」「蕃人」は次に総督府が目指す武装征伐の課題となる。

後藤新平にとって植民地統治課題は「台湾を一つの国家的企業地と看做」して、総督府の意思のままになる「統制経済の妙味」を發揮させ、「植民地母国に年々利益をもたらす無限の宝庫」に変えることであった。ここでは母国の経済圏に台湾経済をリンクさせて、日本の「近代化」に隷属させた植民地経済を台湾近代化の成功と高く評価する観点が明らかである。植民地に寄生し植民地人を犠牲にして、日本帝国の利益を最優先させる論理を正当化させようとしている。例えば煙草専売は実施の当初から「内台統一」であり、樟脳専売も日本内地産樟脳と台湾産が国際市場で競争関係になった時、やはり「内台統一」を実施して台湾産樟脳を粗製に限り日本精脳の国際競争力を守った。後藤が誇る台湾財政の独立とその貢献とは、まさに日本が台湾という植民地経済の大動脈を手中に収め、隷属化を決定づけることを意味する。

清代の台湾は政府よりも民間に活力が満ちていて、対外的にも開放された社会経済下にあった。五港口通商以来、英仏独などの外商資本が台湾の漢民族移民土着勢力と結合して、台湾を世界商業植民地に位置付けしていた。ところが日本の総督府は、台湾における利源の国家的回収と日本資本による植民地「殖産興業」の成長に重点を置いた。そのために、島内の既成外商勢力を駆逐することがこれまで外商と一体となって土着漢民族資本を形成してきた島内勢力に

対抗する形となって抗日運動を巻き起こした。だが樟腦専売制度の実施は、今度は漢民族土着勢力を日本側に抱き込んで、外商から離反させる結果をもたらし、総督府の商権の回収に有効に働いた⁶⁶。国力の誇示を象徴する東アジアの海運権の回収に関しては、日露戦争当時、総督府は戦時非常権を行使して外国船であるダグラス汽船会社に対して、船舶貨物に対する厳しい検査と貨物差押および乗客船員の上陸禁止、はては停船処分などを行い、ついに香港、アモイ、汕頭、淡水、安平等の台湾回航路線から駆逐してしまった。大阪商船会社は台湾総督府の補助を受けて 1899 年以来国策航路の意を受けてダグラス汽船会社と競争してきたが、ここで始めて対外貿易輸出入権を一手に掌握した⁶⁷。

総督府にとっては、外商の商業資本がまだ産業資本に発達しないうちに台湾島内から駆逐すべきであった。日本国内では 1900 年に金本位制を実施したが、当時の台湾は様々な銀貨が流通する銀元の世界であった。そこで 1899 年台湾銀行設立にも 200 万円相当の銀貨を準備し、銀貨と銀行券を両用させた。日露戦争時、民情の動揺は銀の死蔵現象を招いた。当局は 1904 年 6 月律令第 9 号を発して、1 元銀貨は台湾総督府の告示する公定相場により公納の時のみ使用し、一般には通用禁止するとした。そして 7 月 1 日台湾に金本位制を導入し、金融面での内台一致を図った⁶⁸。1905 年 9 月 15 日の台湾日日

⁶⁶ 1904 年度の製腦特許人には土倉龍次郎、賀田金三郎、山下秀実、台湾製腦合名会社の日本資本以外は、陳燈煌、陳國治、徐泰新、黃南球、林烈堂、林月汀、林季商、黃春航等土着資本。松下芳三郎『台湾樟腦専売志』製腦許可表（台湾総督府史料編纂委員会、1924 年）、17-19 ページ。

⁶⁷ 井出季和太『台湾治績誌』（台湾日日新報社、1937 年）、183 ページ。『日本国政事典』第 4 卷（丸善、1955 年）483 ページ。

⁶⁸ 『台湾銀行二十年志』、58-60 ページ。

新報は、台湾銀行券の発行高 805 万円にして流通高は 621 万円と発表した。完全に元から円に切り替わったのは、三年後の 08 年のことである。度量衡も日露戦の最中に規定され、台湾の社会経済の尺度は旧時代から離脱して植民地母国日本内地に統一されていった。買弁として外国商業資本に癒着して成長し、対外貿易の担い手として次第に頭角を現してきた台湾土着勢力は、ここで日本が準備した植民地経済体制の中でしか方向を求められなくなった。当局が設定した寄生地主、専売特許人等体制の保護と飼い馴らし政策の中で企業家としての発展を阻止され、台湾下層社会と台湾総督府の中間に位置して、大多数の「本島人」への直接搾取を担う役割を果たすはめになった。

台湾総督の独裁性は日露戦争の過程で、一層、確定した。委任立法権を総督に付随させる六三法は違憲論を乗り越えて、戦中の 1905 年 3 月 6 日平和回復までの 1 年期限との条件をつけて再度延期された。しかし戦後 06 年に法律第 31 号によって、また 5 ヶ年の延長をみた。委任立法権は総督の権威を植民地人民に誇示する必要から再度延期されたのだった。06 年 4 月第五代総督に就任した佐久間左馬太が掲げる「生蕃」討伐 5 ヶ年「理蕃」政策を順調に推進するために、随時命令を下せる立法権が必要とされたからである。後藤新平は日露戦の勲功で男爵の荣誉を得て、9 月満鉄総裁に転進するが、民政長官の後釜に腹心の専売局長祝辰巳を据え、自分を総督府顧問の地位に置いて、満州で「台湾経験」を大いに展開しようと謀った。一方、日露戦で「脱植民地」の念頭を放棄せざるを得なかった島民は、戦後、裕福な地主階層では師弟を日本内地の学校に送って勉強させ、大多数の漢人「本島人」も体制側が準備した公学校に子供を送って「国語」日本語を勉強させた。

1904-1905 年日露戦争という台湾にとっての歴史的偶然が、非常時

体制の下、植民地台湾をして僅か 10 年にして日本帝国の統治系列の中にしっかりと統制組み込む契機をなした。以後、台湾は活力をもった民族資本の発展期だった過去と断絶して、日本的価値以外は許されない閉鎖的植民地社会を形成し、日本の国民国家の「統合」の枠組みに組み込まれていったのである。

〈参考文献〉

- 鶴見裕輔『後藤新平』第 2 卷（勁草書房、1990 年）。
- 鶴見裕輔『後藤新平』第 1 卷（勁草書房、1985 年）。
- 傅琪貽「日露戦争と台湾総督府の原住民政策」（2005 年 5 月 19-22 日、日露戦争・ポーツマス条約締結百周年記念国際シンポジウム、宮崎、日露戦争研究会）。
- 杉山茂丸『児玉大将伝』（中央公論社、1989 年）。
- アウイヘッパハ『霧社事件』（東京、草風館、1985 年）。
- 『日本国政事典』第 4 卷（丸善、1955 年）。
- 陳文添「日俄戦争時台湾総督府扮演的角色」（第三屆台湾総督府公文類纂學術研討會論文集、台湾省文献委員会、2001 年 12 月）。
- 傅琪貽『大嵯坂事件研究』（台北、行政院原住民意見委員会、2003 年）。
- 藤井志津枝『台湾原住民史：政策篇』（台湾省文献委員会、2001 年）。
- 松下芳三郎『台湾樟腦専売志』製腦許可表（台湾総督府史料編纂委員会、1924 年）。
- 井出季和太『台湾治績誌』（台湾日日新報社、1937 年）。
- 台湾総督府陸軍幕僚編『陸軍幕僚歴史草案』（手書き本）第 9 卷。
- 台湾総督府『台湾総督府警察沿革誌』第 2 卷（東京、緑蔭書房復刻版、1986 年）。
- 『台湾総督府警察沿革誌』第 2 卷。
- 『陸軍幕僚歴史草案』第 10 卷。
- 『台湾総督府警察沿革誌』第 1 卷。
- 『理蕃誌稿』第 2 編（台湾総督府警務本署、1918 年）。
- 『辜顯榮伝』（台湾日日新報、1939 年）。
- 『台湾銀行二十年誌』（台湾銀行、1919 年）。
- 『台湾総督府統計書（明治 38 年度）』。
- 『台湾日日新報』。